（毎月1回1日発行）　昭和45年1月13日第三種郵便物認可　全国浴場新聞　昭和53年3月1日　第104号

全国浴場新聞

発行所
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会
東京都千代田区東神田1－10－2
TEL（862）6241～8
購読料　1部　35円

松竹錠
品川区大井
TEL(771)7477・9687
工　場(781)5472
(782)9189

二月から再値下げ
共同購入重油

東浴は、共同購入B重油の価格について指定業者と交渉の結果、二月一日以後納入分から一リットル二十九円五十銭とすることで合意、実施した。一月中の価格は三十円、それ以前は三十一円だった。

三月答申をめざす

討議「詰め」の段階へ
意欲示す確保対策推進委

全浴連（沢井秀雄理事長）に設置された「公衆浴場確保対策推進研究委員会」（柳瀬孝吉委員長）は、五十二年度の議題として、公衆浴場に対する公的助成のありかたをとりあげ、昨年十一月以来、全体会議の意向を踏まえ、小委員会（加藤誠一小委員長）で具体的な検討を重ねてきたが、近く小委員会案をとりまとめて委員長に提出、全体会議にはかったうえで、当初の方針どおり、今月中に沢井理事長あてに答申することになった。小委員会の討議内容をみると、助成策として、つぎのような方向で合意するものと予測され、これが答申の骨組みになるとみられる。なお、五十三年度の議題は、公衆浴場経営の近代化、合理化をとりあげ、あわせて助成策も引き続き検討されることになろう。

一、公的助成の必要性

公的助成を行う場合には、その必要性について国民的合意が得られなければならないが、それにはつぎの諸点があげられる。

①公衆浴場の公共性として、日常生活に不可欠な入浴サービスを提供していること、利用者にとって代替性のない保健衛生施設であること、利用者の所得に直接つながっていること、利用者にとって地域限定性があること、企業としては装置産業であり、投資型であるため固定費が高いこと、利用者は比較的低所得層に多いこと等があげられる。

②代替性がなく、かつ地域限定性があるため、利用者の利便を確保する必要がある。

③法の規制によって、適正配置料金統制（物価統制令）、構造基準、水質基準が定められている。

④国、地方公共団体の住宅政策によって、自家風呂の普及が推進され、公衆浴場の経営を圧迫している。

⑤大部分が昭和二十年、三十年代の建築で、大修理、改築の時期にさしかかっており、このことが転廃業に直結しかねない。また他企業に比べて収益性が低く、しかも、将来好転する条件を見出すことはきわめて困難である。

以上の諸点から、入浴料金算定方式の改善や企業努力だけでは限界があり、公的助成の実施は絶対的な要件となっている。

二、公的助成は、国、都道府県、市町村がそれぞれの責務として実施することが必要である。

営業許可、入浴料金の決定は知事にあるが、料金は物統令にもとづいており、告示権を知事に委譲しているにすぎない。いまなお、二千四百万人の国民が利用している実態をみても、国と地方公共団体が応分の責務を分担すべきで、とくに国が確保対策について基本姿勢を示すべきである。

三、公的助成のありかた

経営形態が多様にわたっているため、困難な面があるが、公衆浴場の将来あるべき姿を策定しこれに対応して確保するための助成が必要である。

①一般助成として、経営安定をはかるため、大修理、改築に要する資金の低利あっせん、設備資金の利子補給、上下水道料金の減免、固定資産税、相続税の減免をはかる。

②特別助成として確保を必要とする浴場（確保浴場）についてその選定基準を定め、確保浴場に対し助成する。

なお、一律助成については難点があり、入浴料金算定対象となる標準浴場の入浴人員を下回る浴場を助成対象とするとの意見がある。

四、今後の経営と助成

需要動向、入浴料金の上昇、転廃業の進行と利用条件の悪化等の問題点をかかえ、現状の型のまま、全浴場が存続することは困難と思われる。しかし、公衆浴場を利用せざるをえない地域住民は将来も相当にある。したがって、業界は新たな需要、消費動向に対応して、地域特性に見合った経営構造へ向かわなければならない。

これについて今後さらに討議を重ねていく。

促進委を設置
助成法の制定へ

全浴連は、公衆浴場振興助成法（仮称）の制定を促進するため、促進委員会を設置、三月六日委員会を開き、これからの具体的な運動方針を協議する。委員は、鈴木（愛知）、平田（神奈川）、阿部（新潟）、福田（京都）、丸山（埼玉）の各府県浴組理事長、村上（全浴連副理事長）、西田、中島（同常務理事）の八氏である。

将来の展望、確立せよ
宮城県浴　実態調査で提言

宮城県浴組（後藤房雄理事長）は、昨年十一月「宮城県の公衆浴場の実態調査」をとりまとめた。この調査は、県下百十八浴場を対象とし、回答を寄せた百八浴場について集計したもので、経営形態、特殊浴場の併設状況、収入構成、営業時間、兼業と副収入、税務、土地と建物、燃料、後継者問題、改善事業、損益分岐点など浴場経営をあらゆる角度から分析したもので、結びとして問題点を指摘して、その解決を急ぐべきだと勧告している。調査の一部を抜粋すると、つぎのように述べている。

▽収入

収入は、浴場収入と、それ以外の収入に大別される。五十二年五月分の浴場収入は、県内一〇八業者合計四〇、五八三千円、一業者当たり平均三七六千円にすぎない実情である。入浴収入が総収入の七〇%以上の地区では、石巻八六・一%、仙台七三・一%、郡部は七〇・九%。他方、古川五九%、塩釜五九・四%、気仙沼六五・三%で、総収入の六割程度と低い。兼業収入は、塩釜三九・六%、古川三五・五%、気仙沼は場内収入が六%に達している。

入浴収入と場内収入だけで総収入を得ているものは、仙台十九、塩釜四、古川一、気仙沼四、石巻九、郡部六の計四三店で、三九・八%にとどまり、六割の浴場は何かの兼業収入を得ている。このように専業が少ないのは経営の困難さを示している。専業率は、三十五年ごろから低下している。

▽事業資金の借入れ

約六割の店が環衛公庫から借入れており、借入残高は一億八千三百万円、一店平均二百七十二万円にのぼっている。銀行、信用金庫からの借入れは二十七店、一億三千八百万円、一店平均五百十四万円。双方からの借入れを併用しているのは十六店、金融機関以外からの借入れを合わせると、県内の業者の借入れ額は五億五千四百万円にも達し、借入れがある七十七店で除してみると、一店平均七百二十万円になる。

▽就業構成と後継者問題

県内の平均は、経営者一、家族二、常用従業員〇・四、アルバイトまたはパート〇・四、計三・八人で経営している。

後継者がないと答えたのは全体の二八・三%に達している。つまり、三割の業者が一代かぎりと考えており、五年以内に転廃業したいと表明したものも二一%あり、したがって五年以内に、五軒に一軒はやめたいし、経営者の平均年齢を四十五歳として、六十歳になる十五年後には、三軒に一軒の割合で浴場がなくなることになる。このことは、業界の大問題ばかりでなく、行政も傍観できない問題であろう

△税務

青色申告は七〇・三%と普及率が高いが、三割は白色である。法人化率が一一・一%と低い。このような実情から、事業主報酬制をとり入れているのはわずかに十四店（うち仙台十店）にすぎず、税法上の有利性を積極的にとり入れていくことに組合も、組合員も取組む必要がある。

△結び

この調査で指摘された問題点の解決にあたっては、今後利用者の理解をえて、行政、組合、組合員が協力して進めることが望ましくそのためには、基礎として、つぎのような実態を的確につかむよう十分な調査と分析が必要となるだろう。

①需要者とその所在（密度）を的確につかむこと

現在の浴場を中心に半径約五〇〇㍍くらいの範囲にある人口、世帯数、自家風呂の所有率および今後の自家風呂建設予定など需要実数を的確につかむことと、浴場の配置の適、不適をみきわめる資料をととのえること。

②業者自身の経理能力を向上させること

税務経理はもちろん、経営計画の設定、変更に役だつ経営、経理能力の向上が必要であり、個人であると否とにかかわらず、貸借対照表を作成し、損益計算書とあわせて、財産の稼動効率から、ものごとを判断する理解力を自身のものにするまでの経理能力の向上が不可欠である。

③今後の方向を正しく認識すること

今後の業界全体のありかたについて、つごうのよし悪しにかかわりなく、将来への展望を持つことが肝要である。組合は、組合員の目先きの利害だけで動くことなく、業界の今後の展望を確立し、国民生活に果たす役割の認識向上に機能する必要がある。

④以上の三点を踏まえたうえで行政、公益、利用者の理解を求め、その納得にもとづく協力を得ることにつとめるのが肝要である。

温泉旅館が無法営業
青森県浴が対策

青森県浴組（工藤東栄理事長）の一月役員会で、奈良弘前支部長は

「弘前市の中心部に出現した温泉旅館が公衆浴場にまぎらわしい営業行為（入浴料金大人二五〇円、小人一〇〇円=午後十時以後は三五〇円=年中無休、二十四時間営業）をしており、近接の浴場はもちろん、周辺の浴場が被害を受けている。公衆浴場法に違反するのではないか。県浴組として早急に対処してほしい」。

と実情をうったえた。青森県には、温泉の公衆浴場がかなりあるが、今後このような事態が起こるおそれがある。工藤理事長は「実情を調査したうえ、県の温泉審議会に持ち込んで、われわれの主張を行政に反映させたい」と、積極的に行動していく姿勢を明らかにした。

論泉
これくらいでくじけるものか

〇…「身代は坂に車を押すごとく油断をすれば下るこそすれ」と詠んだ人がいる。立派な人生訓であるが、これは同時に政治をつかさどる人へのいましめでもあろう。ものごとがきわめて順調にはこんでいるときは調子に乗りすぎてしまうのが世の常で、ときには頂上をきわめたと思い込み、つい油断する。ところが実際はまだ坂道の途中で、前後を見定めておけば間違いがなかったのに、得意顔をして押していた手を放してしまうものだから、車は急速度でころがり落ちる。日本の経済もこれに似ているようで、政治家も役人も、高度成長の波に乗って経済大国の美酒によっているうちに石油ショックで低成長へ、そのうえ円高におそわれて大あわてである。深刻で長期の不況、海外からの強い風あたりは、その報いといって、よいかもしれない。

〇…福田政権は、大量の国債を出してまで財政主導型で、この不況を乗り切ろうと躍起になっている。新聞の伝えるところによると、公共事業などは目いっぱいの予算要求をしたのに、さらに上乗せが加わって、どうして使ったらよいか、関係省庁は頭が痛いといっているそうで、これこそ大盤ぶるまいの見本だという。公共事業も福祉も、大きくふえ、これで景気のテコ入れにならぬはずがないと、福田さんは強気である。ただし、超大型財政のツケがやがて国民にまわってくることを思えば、ゾッとしてくるのだが……

〇…さて、わが業界に目を向けてみると、これほど大盤ぶるまいをしたというのに、虫メガネでさがしまわっても、来年度の予算案のどこにも公衆浴場対策費のカケラさえ見当たらないのである。おそらく、そんなことだろうと、失望感を抱くことにはなれているのだが、だからといってくじけるものかと、いま新たな闘志をかりたてているところである。巨木のような大企業でさえ、不況にゆれ動いているとき、外をみると、雑草のような浴場がいつもと少しも変わらぬ表情をして耐えているのが不思議に思えてくる。そして、たくましくさえみえるのは、一体どうしたことだろうか。そこに庶民のための心がある。政治も、この心をきっとわかってくれるにちがいない。（KN）

創立20周年を祝う
神奈川県浴

神奈川県浴（平田重吉理事長）は、一月二十三日、横浜市寿宴で組合創立二十周年の記念式典を行った。式典は、瀬戸、高山両常務理事の司会で進められ、境副理事長の開会のことば、平田理事長のあいさつがあって、知事表彰、組合からの感謝状贈呈、功労役員と職員に対する理事長表彰が行われ、受彰者を代表して高昇三氏が謝辞を述べ、長洲知事、杉元県議会議長、小此木、小泉、戸沢各国会議員、沢井全浴連理事長、榎本県環衛中央会長らの祝辞があり、清水常務理事の閉会のことばで盛大な式典[illegible]に移って、[illegible]した。式[illegible]の諸氏で[illegible]

△知事表[illegible]

岩崎要[illegible]

前沢七[illegible]

△組合感[illegible]

平田重[illegible]

△功労者[illegible]

（役員）

春木佳[illegible]四郎、田[illegible]七郎、曽[illegible]治、小川[illegible]夫、森谷[illegible]銀次郎、松[illegible]岩甚吾、[illegible]井与吉、井[illegible]戸隆、白[illegible]高山利男、[illegible]

（職員）

齋田由[illegible]

澤井さんを盛大に祝う
藍綬褒章受章を記念

業界の育成・発展、環境衛生の普及向上につくした功績で藍綬褒章を受章した全浴連ならびに東浴理事長沢井秀雄氏の、「受章祝賀会」が、二月十七日、十一時半から東京大手町の「パレスホテル」で、全国浴場業界の代表、環衛営業、それに衆参両院議員、都議会議員、行政機関からも関係者が集まり盛大に行われた。

西田全浴連常務理事の司会で、村上副理事長が開会のことばを述べたあと、発起人代表の前理事長伊藤嘉平氏（都議会議員）が「現職理事長として業界初の栄誉に浴したことは、沢井さんの功績の偉大さと人柄を物語るものである。こんごも業界のために卓越した指導力をいかんなく発揮されたい」と挨拶。つづいて中島常務理事から沢井氏の経歴と受章経過が報告された。つづいて安井謙参議院議長、稲村左近四郎総理府総務長官、越智通雄同副長官、徳永正利参議院自民党議員会長、中野四郎衆議院議員、原文兵衛参議院議員ら国会議員。菅沼都議会自民党幹事長はじめ保坂三蔵・小倉基、飯村恵一、深野いく子（以上自民）小杉隆（新自ク）大沢三郎、四谷信子（社会）の都議会各党代表、関係官庁代表および業界代表、全浴・東浴ならびに東浴議員団の代表が来賓としてつぎつぎにお祝いの言葉をおくった。夫人とともに記念の花束をうけた沢井さんは「こんどの栄誉はみなさんのご支援のたまもので、私にとって忘れられない日になろう。ご好意に報いるため全力で業界のためにつくしたい」と喜びの挨拶を述べた。このあと栃倉晴二氏（東浴相談役）の音頭で乾杯。アトラクションを盛りこんだ祝宴に入った。

なお、祝賀会発起人は次の各氏である。

△発起人代表　伊藤嘉平

△発起人

阿部正士、稲垣正栄、岡島昭治、久島幸一、小島倉平、坂本米雄、鈴木正之、瀬崎寿男、中島利雄、武田獅之助、西田富一、平田重吉、福田義雄、前田幸作、水島正一、村上光雄、山崎美佐雄、山林鉄太郎米津賢太郎。

設備助成の拡大
奈良県浴が要望へ

奈良県浴（中北楳治郎理事長）は、役員会を開き、経営安定のための諸方策について検討を加えたが、組合事業を通じて合理化を推進していくとともに、県に対しては設備助成の対象を拡大することをはじめ燃料費補助をふくめて一層の助成拡充を要望していくとの基本方針を決めた。現在、県が行っている設備改善事業補助制度はつぎのようになっている。

△補助を受けて設置した設備（既設置設備）の代替設備を、設置した日から次の期間内に購入したものは除かれる。

循環ろ過機三年、温水器一年、ボイラー三年、燃焼器三年、内釜三年、外釜三年

△基準額は次のとおりで、設備改善経費と、基準額とを比較し、いずれか少ない方の二分の一以内を補助する。

循環ろ過機五十万円、温水器四十万円、ボイラー百万円

燃焼器、内釜、外釜については補助対象経費と、申請の日以前三年以内のボイラー既設置設備に対する補助対象経費の額との合計額、およびボイラー基準額（百万円）を比較して、いずれか少ない方の二分の一の額から既設置設備に対する補助金額を差引いた額以内とする。ただし差引額が補助対象経費の二分の一相当額を超えるときは、二分の一を限度とする。

△この制度は、四十九年四月一日以後に実施した設備改善事業に関する補助金から適用することになる。

不動産取得税
軽減を通知

神奈川県は、県浴組が要望していた公衆浴場用家屋に対する不動産取得税の軽減について、このほど税務課長名で組合に対し、税務事務所を通じて知事あてに減免申請書を提出すれば、条例にもとづき軽減措置をとる通知しとた。

奈良市の助成

奈良県浴組奈良市支部（木田金之助支部長）は、四十九年度から市の全額負担によって七十歳以上の老人無料入浴を実施しているが五十一年度分の交付金額として、二十五浴場に対して二千九百七十万円が交付された。

また、水道料については、料金減免は、水道事業が独立採算制となっていることから困難で、それに代って事業補助金として百万円（二十五浴場分）が交付された。五十年度からは年間三万円の助成も行われている。

水道料減免の継続を
東浴が要望書出す

東京都浴組（沢井秀雄理事長）は、公衆浴場用水道料金の減額措置が期限切れとなるため、この特別措置の継続を求める要望書を都に提出した。都の水道料金は、昨年六月の都議会で値上げが可決されたが、その際、公衆浴場については軽減措置をとるようにとの付帯決議が行われ、これにもとづき、一立方㍍五十円を、公衆浴場用は三十円としているもので、要望書は、つぎのように理由をあげて、減額継続をうったえている。

①公衆浴場用水は、家庭風呂のない比較的低所得層の都民の生活用水であり、入浴料金、水道料ともに知事の告示によるものであります。したがって浴場用水道料金の減免は、入浴料金の抑制となり、また浴場確保対策の一環として、都民の入浴の機会を確保できることになります。

②都民の保健衛生の維持向上をはかるため、日常生活に不可欠な浴場施設の存続が行政の課題となりつつある現状のもとで、人件費の増大、諸経費の値上がりに加えて、用水費の値上げは、入浴料金の大幅な引上げをもたらします。

料金の大幅な値上げは、利用者層からみて超過負担となり、利用度を減少せざるをえない結果を招き、浴場経営をさらに悪化させ、[illegible]循環に[illegible]して、都民の保健衛生に重大な支障をきたすことになります。公衆浴場の[illegible]き、減免措置を[illegible]るようお願い[illegible]

創業八十余年の伝統と信用
浴場鏡専門店
ガラス・ブロック・サッシ
スポンサー名入無料鏡
御一報次第社員参上
株式会社 川口鏡店
東京都文京区本駒込4－39－4
TEL 821－6226・823－0263

ロッカー・傘立・傘箱・下足箱
有限会社 東京錠前製作所
東京都墨田区亀沢町1－6－7
TEL 東京（623）1626

湯……濾過機
超音波
バイブラ
設計・製造・工事・サービス
技術の日東
日東製作株式会社
東京都葛飾区金町4－4－1
電話 東京（03）607－0800（代）

あなたの浴場にも——

湯上りのお客さまによろこばれる
明治スカット!!
浴場のご繁栄のためにも
ぜひショーケースに
明治スカットをどうぞ!!

明治スカット

●ご相談は　下記最寄りの明治乳業の支店にご連絡ください

北海道支社 (011)261－0241	関東南支店 (03)294－9811	北陸支店 (0762)63－5181	兵庫支店 (078)341－0514
東北支店 (0222)62－4411	関東総括支店 (03)294－9811	東海総括支店 (052)961－8411	四国支店 (0878)62－6262
関東北支店 (0273)27－3377	神奈川支店 (045)433－0141	関西総括支店 (06)364－2941	中国支店 (0822)61－3221
			九州支店 (092)781－6211

明治乳業

5ッの味が楽しめる
●オレンジ　●グレープ　●レモン　●ライム　●リンゴ

春闘、これが本音か
賃上げ一一、六〇〇円

財団法人労務行政研究所は、春闘の賃上げ予想について、労働側、経営側、学識経験者を対象に行ったアンケート調査の結果をまとめた。それによると、「こうあるべきであるという望ましい賃上げ額」は、全回答者平均で一三、二六八円、これに対して、「こうなるであろうという実際の賃上げ額予想」は一一、六〇〇円となっている。調査結果から、労働側には「要求どおりの獲得は困難」、経営側には「節度ある賃上げを望むが、物価上昇分程度の賃上げはあり得る」という本音がうかがえるとしている。調査対象は、労働側九二二人、経営側九二二人、学識経験者三三八人、調査時点は五十三年一月六日から一月二十六日。

調査結果の要約

①望ましい賃上げ　全回答者の平均は一三、二六八円で、対象別では労働側一六、一〇五円、経営側一〇、四一三円、学識経験者一三、二九八円となっている。一方、賃上げ率でみると、全回答者の平均は八・九%、労働側一一・〇%、経営側六・八%、学識経験者八・九%と、望ましい額・率とも労働側からの回答が最も高く、以下、学識経験者、経営側の順となっている。

②実際の賃上げ予想　回答者の平均は一一、六〇〇円、労働側一二、二七五円、経営側一〇、九七三円、学識経験者一一、五二六円となっている。賃上げ率でみると、全回答者の平均で七・六%、労働側八・一%、経営側七・二%、学識経験者七・六%と、労働側からの回答が最も高く、学識経験者、経営側の順になっている。

③五十三年度の実質経済成長率の見通し　全体の平均で六・一%と、政府が公約した七・〇%の達成見通しをやや下回るとみている。労使、学識経験者に相違はあまりみられない。

④五十三年三月の消費者物価上昇率の見通し　平均で七・五%と、政府目標である六・九%の上昇をやや上回るとみている回答が多い。

⑤賃上げ決定と物価について　雇用確保の問題はあっても物価上昇分程度は賃上げすべきである」とする回答三四・八%、「物価上昇分を上回る賃上げをすべきである」とする回答が二六・六%あり、物価目標が達成されそうな見通しも手伝って、両者を合わせたいわゆる実質賃金の維持・向上を企図した〝賃上げ優先派〟は全体で六割強を占め、「雇用確保を優先するためには物価上昇分を下回る賃上げもやむを得ない」とする実質賃金確保に消極的な〝雇用優先派〟は三五・四%である。対象別では、労働側に〝賃上げ優先派〟が圧倒的に多いのに比べ、経営側には逆に〝雇用優先派〟が目立ったのが特徴である。

⑥相場形成過程と収束テンポ　相場形成過程は昨年同様に、鉄鋼－私鉄－公企体のパターンで推移するという見方が七七・六%と大半を占める。また、収束テンポは「昨年と同じ」が五〇・〇%、「遅れる」が三一・五%、「早まる」が一七・一%である。

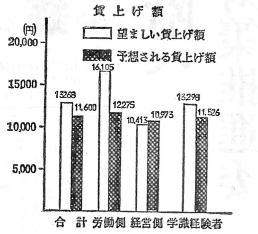

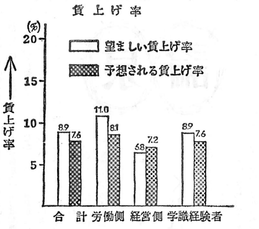

グラフでみる浴場経営

52年10月1日現在
東浴の「意識調査」から
終

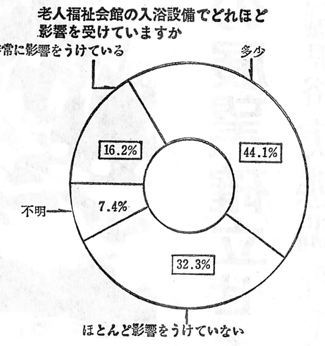

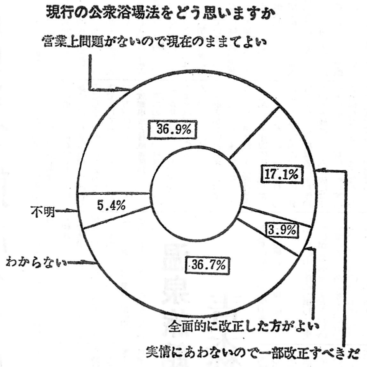

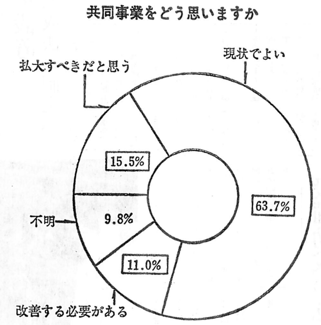

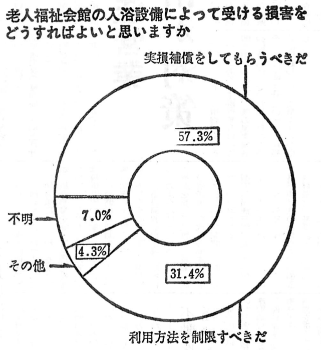

都条例一八四号の改正
東浴条例改正委が答申

公衆浴場の設置場所、衛生措置基準にかかわる「都条例第一八四号」の改定、見直しについて、東浴組経営研究委員会（中島利雄委員長）は、さきに検討を重ね①老人施設センター等の入浴設備の運営②浴場に併設される簡易サウナ③設備の近代化④都民の生活様式の変化－などのそれぞれの影響についてまとめたが、この結果をふまえ、条例改正委員会（村上光雄委員長）を設置、理事会の諮問をうけて同条例の改正について協議を行った。その結果、沢井理事長に対し次のように答申をした。

「都条例第一八四号改正について」の答申

当委員会は昭和五十三年一月三十日開催の理事会の決定により都条例第一八四号の改正について検討するよう諮問をうけたので諮問の趣旨を尊重し、経営研究指導委員会の答申をふまえて研究討議を重ねた。

その結果にもとづいて、次のとおり答申する。

答申の要旨

都条例第一八四号第二条第一項本文を改正するための必要の措置を講じるべきである。尚、第二条第一項本文以外の問題点については、今後の公衆浴場経営のあり方についての研究とともに検討すべきであることを付記する。

答申の理由

都条例第一八四号制定後の社会環境の変化にも拘らず、公衆浴場の施設の確保はますます重大な社会的要請事項である。都条例第一八四号制定の根源である公衆浴場法第二条並びに第三条の趣旨は、一方において利用者の便宜を図るとともに他方において公衆浴場の経営の健全化を図りもって公衆衛生の向上と公共の福祉に寄与せしめることにあった。

しかしながら、普通公衆浴場に類似する特殊公衆浴場の出現とその存在は、当該地域に居住する住民にとって日常生活上において必要不可欠である普通公衆浴場の経営の健全な存続を阻害しているのが今日の実態である。もとより特殊公衆浴場の存在を全面的に否定するものではないが、特に老人福祉法による福祉センター等を含めた特殊公衆浴場の入浴施設の設置の場所の配置の基準について、公衆浴場法第二条の本旨の遵守を図るため、都条例第一八四号のうち、第二号第一項本文を重点事項として早急に改正することが必要であるとの結論に達したものである。

参考として改正条文の案を次のように例示する。

第二条（案）

新たに設置しようとする公衆浴場の設置の場所（以下「設置場所」という）は既設の普通公衆浴場（白湯を使用し、男女各一浴室に同時に多数人を入浴させる公衆浴場）の存続を阻害するおそれのないように当該普通公衆浴場と次の距離を保たなければならない。

ただし普通公衆浴場で土地の状況、構造設備、予想利用者の数、人口密度等を考慮し、知事が公衆衛生上必要であると認めたもの、または既設の普通公衆浴場の存立に影響を与えないと知事が認めた普通公衆浴場以外の公衆浴場（以下「特殊公衆浴場」という。）の設置場所については、この限りでない。

プラスチック
湯桶
専用洗浄剤
エースワン
（NET 9ℓ　濃縮）
（発売品目）　湯桶，エースクリーンタイル洗剤
発売元　有限会社　睦和商事
合資会社　森松運送
発送事務取扱センター　東京都千代田区丸の内2丁目4番1号
丸ビル地階51区（〒100）
電話東京03（212）4881（代表）

不慮の事故にそなえ
みんなで加入しましょう火災共済
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会　東京都千代田区東神田一丁目10番2号

最高の品質を誇る　むつわ製品
プラスチック
湯桶用洗剤
エースワン
（NET 9ℓ濃縮）
コマーシャル
湯桶
タイル用洗剤
エースクリーン
（NET 12.5kg）
♨マーク　ケロリン名入　浴場名入
新発売製品
（最高ステンレス）エースワン貯水槽
（黄　色）　髪　洗　湯　桶
発送事務取扱センター
合資会社　森松運送
東京都千代田区丸の内2丁目4番1号
丸ビル地階51区（〒100）
電話　東京03（212）4881（代表）
発売元　有限会社　睦和商事

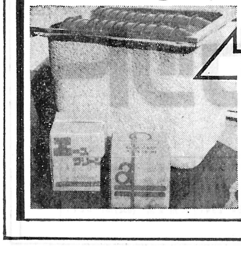

マツセイ
今、全国の浴場で絶讃を博しています！
燃料費の節減こそ浴場経営のコツ
「こんなに」、「なぜもっと早く」これがマツセイのボイラを使用した人の声です。　明日の経営合理化に是非共ご研究下さい
――呈カタログ――

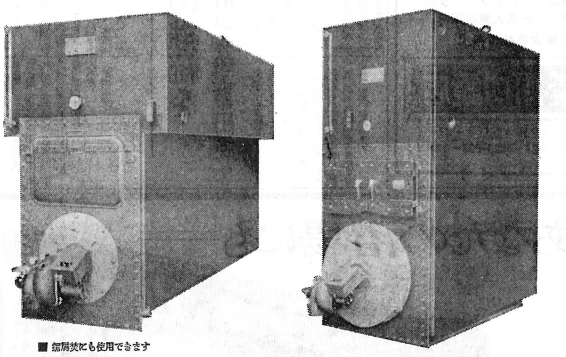

■ 鋸屑焚にも使用できます
■ 鋸屑重油併用焚も可能です
MS-808～B型 20#
松清熱業株式会社
本　社　京都市南区東九条西山王町10（京都駅八条口）〒601 電話（075）681－6591㈹
八幡工場　京都府綴喜郡八幡町大字内里小字蜻蛉尻2－1 〒614 電話（075）982－0317㈹
ボイラ生産日本一

都道府県別入浴料金表

	県名	施行年月日	料金				摘要
			大人	中人	小人	洗髪	
北海道	北海道	52. 6. 20	155	80	40	0	
東北	青森	51. 12. 20	135	70	50	0	
	岩手	51. 8. 20	130	50	30	40	
	宮城	52. 3. 15	130	70	40	40	
	秋田	52. 5. 1	130	70	50	40	
	山形	52. 8. 15	130	70	40	30	
	福島	51. 12. 17	130	70	40	35	
関東甲信越	茨城	52. 8. 1	130	60	30	20	
	栃木	52. 3. 25	120	60	40	30	
	埼玉	52. 8. 9	130	70	40	20	
	群馬	52. 1. 8	120	60	20	30	
	千葉	52. 8. 15	140	60	30	15	
	東京	52. 5. 7	140	60	25	0	
	神奈川	52. 6. 1	140	50	30	20	
	山梨	53. 1. 1	140	60	30	30	
	長野	52. 10. 25	140	60	35	35	
	新潟	52. 7. 1	150	80	40	30	
東海北陸	静岡	52. 3. 25	130	60	40	40	
	愛知	52. 7. 1	130	60	30	20	
	岐阜	52. 8. 10	130	50	30	20	
	三重	51. 6. 15	110	50	30	20	
	石川	51. 8. 7	120	60	30	20	
	富山	52. 10. 20	140	60	30	20	
近畿	福井	51. 9. 10	120	55	30	20	
	滋賀	52. 4. 20	120	60	30	20	
	京都	52. 9. 1	140	60	40	0	
	大阪	52. 5. 20	130	45	30	10	
	兵庫	53. 1. 1	140	70	30	20	
	奈良	52. 11. 10	130	40	20	10	
	和歌山	52. 8. 8	130	60	30	10	
中国	岡山	52. 11. 10	130	60	30	40	
	広島	52. 6. 1	135	60	40	30	
	山口	52. 1. 1	125	60	50	25	
	島根	52. 6. 25	120	60	20	30	
	鳥取	52. 7. 1	120	60	30	30	
四国	香川	53. 1. 5	130	60	40	20	
	愛媛	53. 1. 5	130	60	40	20	
	徳島	52. 12. 28	130	60	40	30	
	高知	52. 12. 28	130	60	40	30	A. B
九州	福岡	52. 1. 2	135	60	40	40	
	長崎	51. 7. 10	120	60	40	20	
	佐賀	52. 5. 1	120	60	40	30	
	大分	52. 9. 10	130	50	30	30	
	熊本	51. 7. 27	110	50	40	20	
	宮崎	52. 3. 1	110	50	30	20	
	鹿児島	51. 6. 15	110	50	30	20	
	沖縄	52. 12. 26	140	90	70	20	洗髪女子のみ

浴場主の悲願達成へ

ＸＹ生

滋賀県の浴場主が一家心中したとの新聞記事を読んで、胸がしめつけられる思いがした。新聞は、経営苦、返す当てのない借金、家もすでに人手に渡っており、それに浴場主の生活態度にも悪いところがあったと報道していた。悲惨というほかに言葉がない。

経営に行き詰まり、いくら努力したところで将来に希望が持てないとさとった浴場経営者ならば、だれでも転廃業した方がよいと考えるにちがいない。しかし、利用客に迷惑をかけることを思うと、苦しくてもやっていかなければと思うし、廃業するそうだというウワサを聞けば「たのむからやめないでくれ」とうったえてくるし、またお役所に出かけていって「やめさせないでくれ」「どうしてもやめてしまうなら公営浴場を設けてくれ」と押しかけていく。そうなると、お役所は「利用者のことを考えて、思い直してほしい」と、いつもは陳情を受ける身なのに、このときばかりは浴場に陳情？したり、なだめたり、すかしたりである。そして、浴場の公共性をしきりに強調するから、ついには浴場が負けてしまう。お役所は、ありがとうというだけで、別にこれといった手を打ってくれるわけではなし、お客さんも、それほど困っているならばと、統制料金に上乗せして経営のタシにしてくれというわけでもない。思い直して転廃をあきらめたところで、経営の内情は以前と少しも変わらないし、それどころか日ましに悪くなるばかりである。

そこにあるときは、格別にありがたさを感じることもなく、関心も薄いのに、なくなってしまうとにわかに大さわぎして、重大な社会問題だとガナリたてる。公衆浴場とは、そういう存在なのであろうか。私は、そうした存在なのだと自認しているが、それだけに浴場確保は絶対に必要と考えるし、現実には浴場利用者は国民のなかの多数を占めているではないか。

全浴連が浴場確保対策の推進に取り組み、とくに公的助成の拡充を優先してとりあげていることに双手をあげて賛成する。以前とりあげられた国民保健浴場案もたいへん結構で、これも助成の必要性を盛り込んでいたが、こうした広い範囲にわたるよりも、現実的に助成一本にマトをしぼった今回の構想の方が身近に感じる。これが実を結ぶのは容易なことではないのはだれでもわかる。容易にできることなら、全浴連があえてとりあげるまでもなく、すでに実現していたであろうから……むずかしくてもいい、業界の総力をあげて根気よく活動し続けようという全浴連の姿勢に協力したい。全浴新聞によると、徳永顧問（参議院議員）は、東浴の新年会で「国会でも浴場問題に対する理解と認識は格段に高まっている」と述べている。こういう情勢は心強いことである。助成も、このような情勢のなかで育っていき、実をみのらせると思う。はじめから、無理だ、むずかしい、といって傍観していることこそ、無責任というべきではなかろうか。ローマは一日にしてならずーである。

浴場主の心中事件という報道をみて、その悲惨さに胸が痛んだが同時に浴場問題の周囲をあらためて見直さずにはいられなかった。私企業ではあるが、われわれの業は私企業のワクを超えた役割と責任をになわせられている。政治の責任と役割が問い直されるときである。

（神奈川県浴場主）

広場に投稿を

題材は自由です

「広場」は、読者のみなさんが声の交換の場として、自由に話し合う欄です。

政策に対する希望や意見、浴場経営についてのアイデア、体験談あるいは業界のあり方など、いろいろな題材を選んで、ぜひ投稿していただくようお願いいたします。そのほか随筆、川柳、俳句なんでも結構です。

この欄に掲載されたご意見で業界に大きな反響を呼んだ例も少なくありません。紙上匿名は自由ですが、投稿には住所、氏名を明記してください。

投稿先きは――全国公衆浴場業環衛同業組合連合会内、編集部……。

税金の知識

居住用家屋を売ったとき

△居住用家屋の売却益は三千万円まで非課税

土地や家屋を売ると、その売却益に税金（所得税と住民税）がかかることをご存じですか。

例えば、親から相続した土地を売り、二千万円の売却益があった場合には、約五百万円の税金がかかります。

ところが、売却したものが自分の住んでいる居住用家屋と、その敷地である場合には、売却益のうち三千万円までは税金がかかりません。売却益から三千万円の特別控除を差し引いた残りにだけ税金がかかることになります。

もっとも、この特別控除を受けるためには、いろいろな条件がありますから、居住用財産を売って、この特別控除を受けたいとお考えの方は、次のような点にご注意ください。

①空き家にした場合は一年以内に売らないと、特別控除は受けられません。

自分が住んでいる家屋を空き家にしてから売る場合は、空き家にしてから一年以内に売らないと特別控除は受けられません。

また、空き家にした後、他人に貸した場合には、たとえ一年以内に売っても特別控除は受けられません。

②単身赴任の場合は家族が住んでいれば特別控除が受けられます。

転勤でご主人だけが単身赴任し、奥さんや子供さんはご主人の持家に残っているような場合には奥さんや子供さんの住んでいる持家を売っても、特別控除が受けられます。

③特別の関係にある人に売った場合は特別控除は受けられません。

自分の奥さんや両親、子供さんに売ったり、いっしょに生活している兄弟姉妹に売るとか、自分と特別の関係にある法人に売るというように、売主と買主の間に特別の関係がある場合には、特別控除は受けられません。

④三年に一回だけしか特別控除は受けられません。

この特別控除は、毎年受けることはできません。三年に一回だけ受けることができます。

⑤一時的に入居した家屋は対象になりません。

新築中の家屋ができあがるまでの仮住まいをしている家屋のように、最初から一時的な目的で入居した家屋や、この特別控除を受けるためのみの目的で入居した家屋は特別控除が受けられません。

⑥住民票を添えて申告することが必要です。

居住用家屋を売った日から二カ月経った後で、その売った居住用家屋の所在地の市区町村長から住民票の写しをもらい、それを確定申告書に添付することが必要です。この特別控除を受けた結果、納める税金がなくなる人でも、すべて確定申告をしてください。

◇延納の方法

確定申告による所得税は、申告期限と同じ三月十五日までに納めることになっていますが、一度に納められないときは、確定申告で納めることになる税額の二分の一以上を三月十五日までに納めると残りの税額は五月末まで延納することができます。（東京国税局）

見積書にだまされるな

昭和五十三年元旦の静かな朝を迎え年頭のお祝いを申し上げます。本年もよろしくお願いいたします。執念にも似た業界の要望する洗髪料がまたもや流れた。今この時点で一歩退いて洗髪料是か非か原点にかえって慎重に審議を行い、その上で対策を……時によっては委員の交代を考えてみることも必要かもしれない。

昨年の豪雪に比して今年は除雪費もなく燃料費も少なく、それに客足も確保できたようで、まさに恵みの年頭になった。今年はよい年になろう。

設備の新設とか修理の場合、比較的多額の費用が見込まれる場合は、一般に業者から見積書が提出されるが、我々としてはその工事内容について不案内の場合が多いであろう。金額のみを見て何十万このくらいはかかるだろうと早飲込みをしてしまいがち。理由も分からずこんなものかと思ってしまう。ところが後になって調査してみたり、研究したりすると、この見積書が実にいい加減な見積書であるということに気がつく場合が多いのではないだろうか。

これこれだからこの金額になる……ではなくて、初めから頭金額を抑えてこれこれにしてしまってある。というような気がしてならない。

見積書とはそんなものである…と考えて対処しなければ損をする。いずれにしても人件費が一番高額になるのは間違いない。自分でできる仕事は自分でやることだ。四年程前コンプレッサーのバルブの故障で修理に出したら四万五千円かかったが、先頃同じ故障だったので、自分でバルブを買って交換したら五千円そこそこでできた。少しは技術的心得が必要だが、これのない方には無理かな。

協力業者の中には自分以外の業者に見積りさせるのを極端にきらうフラチな業者もいるが、我々ももっと勉強してその内容（見積も工事も）をチェックできるようにしたいものである。もちろん良心的な協力業者が存在すること明白であるが……

（青森県浴組浴場広報から）

近詠

右近藤吉

（謡詩）

○蓬だんごの香りもうれし、おふくろの味里がえり

○新茶うれしい八十八夜、古稀健やかに生きる幸

○めでたい門出泣くなと諭す、眼鏡もかすむ晴れ化粧

○更ける山荘筧の音に、読書三昧鼻眼鏡

○千日デパート悲劇の跡に、よぎる歌舞伎座楽天地

○欲を離れて仏の道に、百と一歳良慶師

（川柳）

○十分に頂きました腹を撫で

○盃洗で濡らす仕ぐさも板につき

○イモの子を洗う風呂屋の大みそか

○歯ブラシをくわえて今日のスケジュール

○月ケ瀬の梅に寄り添う老夫婦

○紅梅を見上げほころぶ福寿草

○江戸の春輪湖りんことふれ太鼓

○除夜の鐘余音に明ける午の春

（大阪市天王寺区真法院町二七〇）

板場川柳

橋助二

○ゆくえ不明確保対策どこへいった

○助成とて先だつものがものをいい

○ふろ屋まで手がまわらぬと厚生省

○火の車焚き口ならぬ大蔵省

○助成法できたところには湯屋はなし

（大阪府住吉浴組、栄湯）

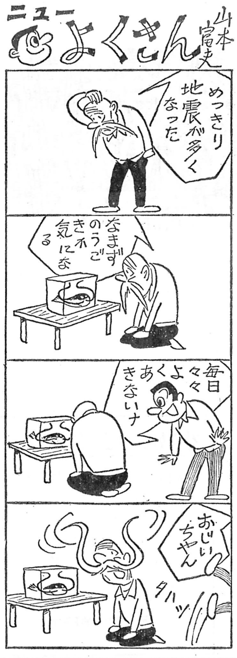
ニューよくきん
山本富夫
めっきり地震が多くなった
なまずのうごきが気になる
毎日々々よくあきないナ
おじいちゃん
タハッ

目黒廻転式
温水器
オカン・カラン・浴場配管
目黒製作所
本社　東京都中央区湊1-7-2　TEL東京(03)551-5513
横浜支社　横浜市神奈川区松本町4-28-2　TEL (321)5036
北海道支社　札幌市東区東稲穂町50　TEL(011)781-3271

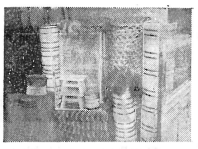
浴場用具一式
製造販売
地球束子
製造販売
営業品目
藤籠竹籠・子供寝台・桶各種
足拭・束子・刷子・糠肌・肌拭
磨砂・クレンザー粉石鹸
駒形屋商店
東京都墨田区墨田一丁目一番十六号
電話（611）7323番（612）6953番
振替口座　東京　74113番

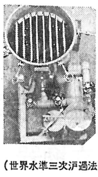
日本唯一の優秀品で最高の人気！
国の〝お墨付き〟関西で唯一軒
西日本ステンレス濾過機
県産の珪藻土卸価10袋以上は製造場より元払運賃で直送致します。
超音波・改良カラン・小型シャワ・
㈱田丸屋製作所
倉敷市美和2丁目　貸切浴場　難波　猛
電話　0864（25）大代表　1100番
（世界水準三次沪過法）

永久腰かけ
構造＝厚さ0.5mmの硬質樹脂板20枚を1枚に溶着
驚異的に強く。美しく。手入れはらくです
営業用として東京・大阪の全浴場で御愛用下さり、知らぬ方なしと申して過言でない逸品であります。
製造元　池島製作所
大阪市生野区林寺町3-15-14
TEL　大阪（716）6489
普通型　巾150×高サ160×横巾285mm
小型　巾130×高サ135×横巾250mm
その他トルコ用の超大型品もあります。
表みどり色
裏白色

プラスチック
湯桶
専用洗浄剤
エースワン
（NET 9ℓ　濃縮）
（発売品目）　湯桶，エースクリーンタイル洗剤
発売元　有限会社　睦和商事
発送事務取扱センター　合資会社　森松運送
東京都千代田区丸の内2丁目4番1号
丸ビル地階51区（〒100）
電話東京03（212）4881（代表）

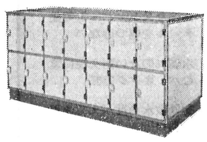
さくら錠一式
浴場ロッカー
下足箱、傘入箱
貸ロッカー、番台
内装工事一式
錠前・木工一環製造直売
桜木芸工業株式会社
本社　東京都品川区勝島1-3-27　〒140　TEL 765-3331-4

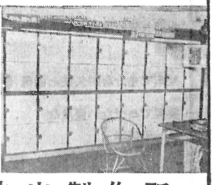
大日之出下足箱
おしどり下足錠
大日之出ロッカー
おしどり脱衣錠
大日之出廻転式傘立台
大日之出傘立錠
大日之出製作所
大田区大森北5丁目15番16号　TEL(761)3409　(763)0535

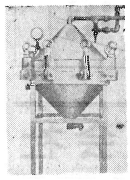
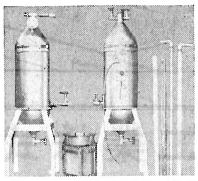
廃油燃焼用油濾過装置
5機種
（特許1、特許出願中3）
ロータリー・ジエットバーナー用
ガンタイプバーナー用
ドラム缶用
油水分離用
カタログ進呈
発売元　大新石油株式会社油機部
〒110　東京都台東区竜泉2丁目18-11
電話（東京03）874-8986・8987
製造・保証元　小川油機工業

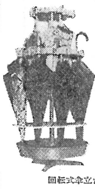
回転式傘立台

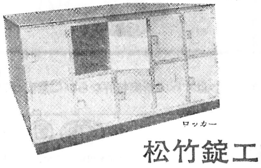
ロッカー

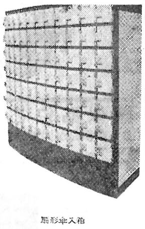
扇形傘入箱

ロッカー・錠前の専門メーカー
精密度は抜群!!
好評のアフターサービス
ロッカー・下足箱
扇形傘入箱・ベビー台
番台・回転式傘立台
傘入箱・直列式傘立台
ロッカー錠・下足錠・傘錠
ロッカー錠
ダイカスト・アルマイトメッキ製
分解式・盗難防止型
松竹錠工業株式会社
本社　東京都品川区大井4-10-6　電話　本社(771)7477　(771)9687
工場　東京都品川区戸越3-10-12　工場(781)5472　(782)9189

浴場今昔ものがたり

大原 十六

生きている「洗湯手引草」後世に伝える史実

昨年の十二月号で、お譲りをお願いしました、喜田川舎山著「類聚近世風俗志原名守貞漫稿」は、さいわい神田の古本屋で入手することができました。この本は、嘉永六年（一八五三年）の出版で、天保八年（一八三七年）以来の見聞にしたが、古今の風俗、習慣を分類記述したもので、その下巻二十二編沐浴の条に、三都（江戸、京都、大阪）の湯屋について懇切に説き、足りないとこは図画をもって示すなど詳述しております。

「近世風俗志」とともに、銭湯研究の資料として引用される本には「賢愚湊銭湯新話」と「洗湯手引草」とがあります。いずれも一般には入手しにくい本でしたが、今回、毎日新聞社企画の江戸シリーズの一冊として出版された神保五弥著「浮世風呂—江戸の銭湯」に掲載されました。

「賢愚湊銭湯新話」（げんぐいりこみせんとうしんわ）は、以前にちょっと紹介したことがありますが、享和二年（一八〇二年）の出版で、山東京伝作歌川豊国画の黄表紙です。

黄表紙というのは、江戸時代のある時期に、庶民大衆に愛好された文学で、絵を紙面に大きくえがき、その余白にこまかい仮名書きで、説明の文や人物のことばを書き入れているものです。表紙が黄色だったので黄表紙と呼ばれました。

山東京伝は、はじめ北尾政演という浮世絵師でしたが、やがて、曲亭馬琴とならぶ一流の作者になりました。晩年には考証随筆にふけって「近世奇跡考」「骨董集」の名著があります。銭湯研究家が、ざくろ口の名称の由来を説くのに「骨董集」から引用しています。

「屈み入るというを、鏡鋳（かがいる）というにとりなしたるなり、昔は、鏡を磨くに、ざくろの実の酢（す）を用いたる故なり、今は、梅の酢を用ゆ」

「賢愚湊銭湯新話」では、

「そもそも銭湯の風呂口をざくろ口といふは、むかし鬼子母神千人の子を腹のこの中に隠し玉ひしとあり。風呂口も千八万人の人を隠し入るうとこなれば、鬼子母神の縁によりざくろ口と名づけたるよし。又諸人風呂へ入る姿は、うわばみに呑まるるやうなりとて、蛇喰口（じくろうぐち）と名づくるよし」とあります。破風造り、牡丹に唐獅子の立派なざくろ口の絵をのせております。この本は、文章もさることながら絵が立派で、貴重な資料です。

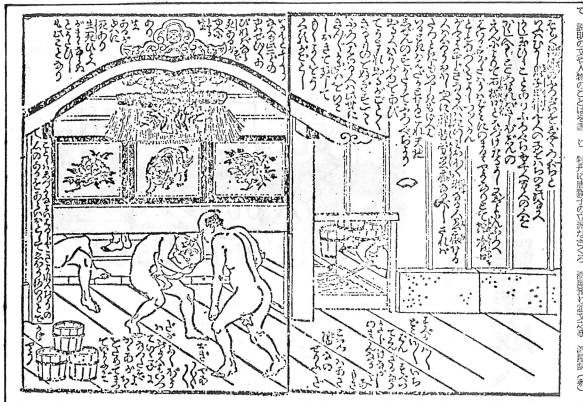

「洗湯手引集」は嘉永四年（一八五一年）五月の出版で、内容および奥付に見える「湯屋仲間惣代書役平次郎」の文字からみて、江戸の湯屋仲間組合が、仲間うちを対象として出版したものと考えられるとのことです。

江戸の湯屋仲間組合は、文化五年（一八〇八年）三月に願い出て同七年五月十八日に、江戸市内湯十組仲間として幕府から許可されましたが、天保十二年（一八四一年）十二月に幕府は株仲間廃止を命じ、翌十三年三月に解散になりました（老中水野忠邦による天保改革）。しかし嘉永四年三月に株仲間再興令が発せられ、再び湯屋十組仲間が復活しました。本書はこの湯屋十組仲間復活を記念して仲間うちに江戸の銭湯の歴史を知らせ、あわせて営業用にも役立たせようとして出版したものと考えられるとのことです。

当時風来山人向晦亭等琳（大田南畝蜀山人）も序文の末尾に「右之通御承知の上、御入湯家業可被成候」と記しております。

全浴連編さんの「公衆浴場史」に先立つこと百二十年ほど昔に江戸銭湯史が出版されたことになります。

その内容を目次だけあげておきます。

一、洗湯の由来（光明皇后の事蹟等）一、湯語教（経営指針）一、湯屋番組大意（文化五年組合公認の大意）一、同十組割付（湯屋の分布）一、大行事順番（組合の歴代代表者名）一、湯屋万歳暦（寛永の始（一六二三年）～天保十三年（一八四二年）の湯銭等の変遷と制度）その他、店法度書之事、湯屋預り証文之事、湯屋舗（敷）金証文之事湯屋売渡証文之事、奉公人請状之事（身元保証）等、今でもそのまま使えるものがあります。

弘化三年（一八四六年）町奉行所に湯屋組合が差し出した湯銭値上げの願い書が載っております。意訳すると次のとおりです。

「寅年（天保十三年、一八四二年、幕府が諸物価引下げ令を出した年である）まで大人八文、小児六文ずつ受取っていたが、米、薪諸色値下により、釣合上大人小児ともに六文に値下げせよとの仰せがあった。その通りにしてきたが去る巳年（弘化二年、一八四五年）より薪、米その他の品も値段を引上げたから、従来の入浴料では引きあわず困ている。当分大人八文小児四文の入浴料にしたい」

この願いは、聞きとどけられましたが、条件付きでした。

「当分の間、右の願いの通りで家業をしてよい。当分の間であるから、店へ湯銭の値段を張紙（掲示）してはいけない」というのです。

「右のように市中御掛りより申し渡されたので、御通知します。間違いのないように—」と組合諸色掛（諸色とは品物とか物価という意）の名で通知されています。下げるのも上げるのも届け出、認可料金というのでしょう。

入浴料の値上げは、張札をして浴客に告げました。これは今も昔も変わりません。

○在郷湯やそだ高値きと啚
○万木に勝れて高く湯屋こまり万木にすぐれているのは松江戸の湯屋は松薪を多く使用しました。

江戸の湯屋仲間組合は、さきに述べたように、文化七年五月十八日、幕府から公認されたのですが湯屋総代三名に申し渡された湯屋組合之定によれば、「その方どもはこれまで私の申合で組合を立ててきたが、取締らなかった。近頃湯屋にまぎらわしい渡世をする者があり、商売が難儀なので仲間組合を立てたいと願い出たので、追々調べた。支障もないので願いの通り組合を立てることを許可す。冥加金を納めるというが、それは不要である。ただし湯銭はむやみに高値にしてはならぬ」（意訳）と条件付きになっています。

大阪では、江戸より先に株仲間ができており、宝暦十年（一七六〇年）二月一日触れに「湯株無きもの銭湯世致間数事」となっております。

江戸の湯屋仲間は未公認でしたが、町なみの各戸には風呂場を持つものが少なく、保健衛生上から市民の日常生活に必要不可欠のものとし、また町の発展と土地の開発のため保護し、黙認されてきましたが、湯銭の上げ下げ、また新規開業などにからみ訴訟が生じることもあり、仲間内で相談した結果、文化七年三月一日、町奉行に願い出たのです。

湯屋仲間組合（湯屋の適正配置—距離制限）は認めるが、理由なく湯銭を上げてはならぬ（届け出認可を受ける）そのかわり、冥加金は納めなくてもよいという保護政策がとられたのです。

冥加金とは、江戸時代の税金の一種で、最初は、業者が幕府に、営業許可の札として納めた金品をいい、後には、業者に課して上納させた金銭です。

「天保五午年（一八三四年）、駆付御役願一件に付、三番組一ト組外九組ともつれおり、三ケ年にして後相止む。」（湯屋万歳暦）とあります。「駆付」とは、広辞苑によれば「江戸時代に、江戸の髪結が出火の際、両町奉行所・町年寄方及び牢屋敷に駆付けて御用書類を持出したこと」となります株仲間を許してもらった「冥加勤め」です。

湯屋仲間組合が文化七年公認されたとき、冥加金は不要、ただし湯銭は理由なく値上げはまかりならる、であって、「冥加勤め」の「御番所駆付け」という役はなかっかったのに、天保五年、三番組（その地域は、芝口組・西久保組・麻布組あわせて三組四十七株が駆付御役についてなにかの願いではないかと筆者は思う）。を出し、他の九組が反対して争いになったこと、この記録は伝えているのではないでしょうか。ただし資料が不足なのであくまで推測である。

益々好評のビックセブンを
湯桶専用洗済ビッグセブン
（手があれない、おちる、長くもつ
殺菌作用が万全で安心。）
万年桶浸漬槽大60ケ入
（F.R.P.手造り品）小40ケ入
※用具屋さんに御注文下さい。取扱い無き場合は直接御注文下さい。
製造発売元 東京美研工業㈱
営業所 TEL(03)781-5618
工場 TEL0486-66-2302

安定した
濾過促進剤！
ネオライト
■どんな沪過機にも使える
■沪過時間が長くもつ
■清澄度が抜群
■経費が1/3節約できる
■掃除の手間が簡単
■沪過機の寿命をのばす
東京珪藻土工業株式会社
東京都渋谷区千駄ケ谷5－1
電話（352）3466（代表）
〒151

冠婚貸衣裳
慶びの日の装いを
自信をもっておすゝめいたします
浴場国民健康保険組合衣裳部
東都典範雅裳苑
東京都渋谷区東2丁目22番1号
電話（409）1144

葬儀花環　仏壇仏具
設備と信用を誇る
市価の半額で奉仕しています
浴場国民健康保険組合葬祭部
東都典範株式会社
東京都渋谷区東2丁目22番1号
電話（409）1141（トートヨイ）代（400）2684（フルハシ）

不慮の事故にそなえ
みんなで加入しましょう火災共済
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会　東京都千代田区東神田一丁目10番2号

銘刀関の孫六の伝統が生きている素晴しい切味!!

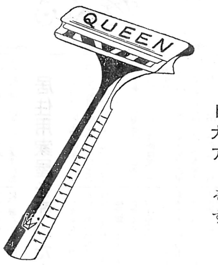

クィーン カミソリ
T型・長柄・ジャンボT型
トーヨクカミソリ　東京都浴場組合ご指定
大浴カミソリ　大阪府浴場組合ご指定
アイヨクカミソリ　名古屋市浴場組合ご指定
その他の県・市の浴場組合にもご指定をいたゞいております
すべて組合を通じて納入いたしております。
製造元　株式会社共進金属工業所
岐阜県関市円保通2－50　TEL〈05752〉2－2464

創業60余年浴場専門メーカーが実績と信用を誇る製品
宝式浴場用カラン・シャワー・コック
業界のご要望に応えて登場!!
最新型〈ハート〉格安全国一斉発売
最新型宝式は、材質、形共に従来の製品を改良し更に吟味し精撰されたもので、ハンドル操作も軽く、折損の心配なく優美で又、旧型製品より経費はかけていますが、従来通りの値段にて格安にして居ります。既に一部のご利用の方々から絶大なる好評を戴きメーカーとしては確信をもつて御使用をおすゝめいたします。
水漏れ等故障のない合理的構造
堅牢で充分な耐久性と機構
美麗でハゲない優良なメッキ仕上
強固なストッパー付で鏡タイルを傷つけない
水漏れのない耐久性に富むパッキング方式
有効散水角度が大で使用し易い

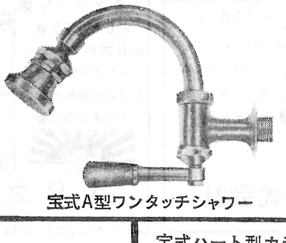

宝式A型ワンタッチシャワー
宝式ハート型カラン
カバーガード付
画期的新製品!!カランの決定品!!
湯漏れ防止・クシ等の異物差込防止のカバーが取付けられました。

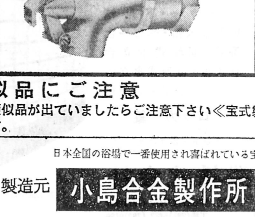

宝式ハート型カラン《カバーガードなし》
ハンドル操作もぐんと軽く
優美で折損の心配なくしかも格安
これこそカランの決定品です!!

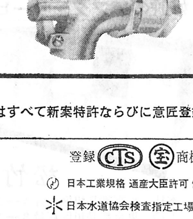

類似品にご注意
もし類似品が出ていましたらご注意下さい《宝式製品類》はすべて新案特許ならびに意匠登録されています。
日本全国の浴場で一番使用され喜ばれている宝式
登録 CTS 宝 商標
製造元 小島合金製作所
日本工業規格 通産大臣許可 優良工場
日本水道協会検査指定工場
本社　京都市南区東九条東札ノ辻町1番地
工場　京都市南区東九条柳下町49番地
京都（075）661局0001番（代表）営業所 東京・大阪・札幌

浴場経営の近代化に貢献する
あらゆる点で最高の性能を誇る
・ステンレス
・銅
廃湯温水器
各種・低温熱交換器

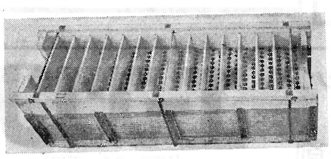

ツルカメ
画期的な熱節減を図る
風呂釜給水加熱箱
【特許（実用新案）第705027号】
ツルカメの風呂釜にはたとえ僅かの熱損失でも見逃さない、厳しい研究の眼が輝いています。これがツルカメの信条です。
（好評、アフレ利用温水器もあります）
営業品目
風呂釜
温水器
濾過機
配管工事一式
新築工事一式
冷暖房機工事一式
シャワー工事一式
ハイドロ工事一式
ネオン風呂
サウナ設備
電気マッサージ風呂
其他浴場用品一式

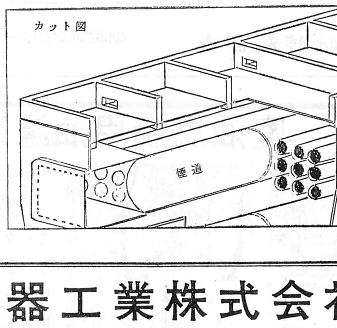

鶴亀温水器工業株式会社
本社　大阪市天王寺区寺田町214　電話 大阪06（772）5301～9　〒543
東京本社　東京都北区東田端1－4　電話 03（894）0580・0381　〒114
東京工場　埼玉県蕨市北町5－5－9　電話 0484（44）8320　〒335
北海道から九州まで全国各地に出先支店、営業所があります。ご一報次第連絡、速刻ご要望にお応え申上げます。